

ぼうけんって
「ワクワク」
するね!

えひめ 南予
冒険の旅
2023 7/29(土)・30(日)

さあ冒険へ 出かけよう!!

～愛媛・大分小学生相互交流事業～

小学5・6年生が行く愛媛南予地域の1泊2日の大冒険



民泊体験

コミュニケーションの力を育む



地引網体験

地域資源に触れて協調性を養う



シーカヤック体験

大自然を思い切り楽しむ

参加費
(お1人さま)

10,000 円

※定員を超えた場合は、抽選により参加者を決定します。

5.6 年生
定員40名

一人で宿泊などができる方
※保護者の参加は出来ません。



Oita 大分
対象地域はコチラ

大分市 / 別府市 / 佐伯市 / 臼杵市 / 津久見市
竹田市 / 豊後大野市 / 由布市 / 日出町

宇和島市 / 八幡浜市 / 大洲市 / 西予市
伊方町 / 鬼北町 / 愛南町

Ehime 愛媛
対象地域はコチラ



<企画・監修>えひめ・おおいた交流事業実行委員会

詳しくは裏面へ

開催概要

開催日時

出発日 令和5年7月29日（土）1泊2日

定員 40名（愛媛県側20名・大分県側20名）

※最少催行人員20名

集合場所

愛媛側：八幡浜みなと

大分側：臼杵港

宿泊先

宿泊先 えひめ南予地域の民家

添乗員 添乗員2名が同行します。

※本ツアーの様子を各市町の広報誌やHP等で紹介したり、メディアの取材を受けることもありますので事前にご了承ください。

申込方法 お申込フォームからお申込みください。

申込締切 令和5年6月30日（金）

※定員を超えた場合は、抽選により参加者を決定します。

参加費 お一人 10,000円

※参加費には集合から解散までのツアー行程にかかる民泊代、フェリー代、移動に係る費用、食事代、各体験料、保険料を含みます。

※ショッピングに係る費用は参加者の負担となります。

参加申込みフォームはコチラ▶

1. QRコードから応募フォームにアクセス！
2. 必要事項を記入し送信！



スケジュール 2023.7.29（土）30（日）

地引網体験

地域資源に触れて
協調性を養う

民泊体験

コミュニケーション
の力を育む

シーカヤック体験

大自然を思い切り
楽しむ

7/29（土）

8:00- 臼杵港に集合（大分側のみ）

8:50- フェリーで出航

11:00- みなとに集合（愛媛側のみ）

11:30- オリエンテーション・昼食

12:50- 地引網体験

16:00- 民泊家庭とご対面

16:30- 民家さんとのふれあい交流

18:20- 民泊（夕食・入浴・就寝・翌日の朝食）

※受入民家ではお客様としてではなく、家族の一員として一緒に料理や家事の体験をします。

7/30（日）

8:10- 民家さんのお別れ式

9:30- シーカヤック体験

12:10- 昼食（しらす丼）

14:00- ショッピング（八幡浜みなと）

15:00- お別れ式（愛媛側は解散）

15:35- フェリーで出航

18:00- 臼杵港に到着（解散）

詳細内容・お問い合わせ先

〒796-8501 愛媛県八幡浜市北浜一丁目1番1号

一般社団法人八幡浜市ふるさと観光公社

国内旅行業務取扱管理者 松浦宏昭

お申込・お問合せ TEL0894-22-0855

メール dmo@city.yawatahama.ehime.jp

（受付時間：8時30分～17時15分）

お申込のご案内（旅行条件・抜粋）

1. 旅行のお申込みと契約の成立について
本旅行は（一社）八幡浜市ふるさと観光公社が実施するもので、参加される方は当公社と募集型企画旅行契約を結んでいただきます。旅行のお申込みは、申込書に所定事項をご記入の上お申込み下さい。お客様との旅行契約は、当公社の承諾をもって成立するものとします。
2. 旅行代金のお支払いについて
旅行代金は、当公社が定める期日までに、当公社指定の方法によりお支払いいただきます。
3. 旅行契約内容及び旅行代金の変更について
当公社は、天災地変、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、当初の運航計画によらない運送サービスの提供その他の当公社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。

募集型企画旅行実施可能区域：八幡浜市、西予市、大洲市、伊方町、臼杵市、別府市

<旅行主催>愛媛県知事登録旅行業 地域-209号

4. お客様による旅行契約の解除について

お申込み後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合は、お一人につき次の取消料をお支払いいただきます。

- (1) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日までの取消…無料
- (2) 20日目に降 8日目にあたる日までの取消…旅行代金の20%
- (3) 7日目に降 2日目にあたる日までの取消…旅行代金の30%
- (4) 旅行開始日の前日の取消…旅行代金の40%
- (5) 旅行開始日当日の旅行開始前の取消…旅行代金の50%
- (6) 旅行開始後および無断不参加…旅行代金の全額

5. 当公社による旅行契約の解除について

当公社は当公社又は手配代行者がお客様に損害を与えた時は損害を賠償致します（お荷物に関係する賠償限度額は15万円）。ただし天災地変、運送・宿泊機関の事故もしくは火災、運送機関の遅延、不通又はこれらに生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難などの場合はその責任を負いません。当公社はお客様のご意見又は過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当公社が損害を被った場合はお客様から損害の賠償を申し受けず。

7. 特別補償について

当公社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体又は手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規定により、一定の補償金及び入院見舞金を支払います。

8. 旅程保証について

旅行日程に重要な変更が行われた場合は、旅行業約款（募集型企画旅行の部）の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1～5%に相当する額の変更補償金を支払います。ただし1旅行契約について支払われる変更補償金の額は旅行代金の15%を限度とします。又1旅行商品について変更補償金の額が千円未満の場合は、変更補償金は支払いません。

9. 個人情報の取扱いについて

当公社は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。この他、当公社の企画・キャンペーン商品のご案内、アンケートのお願いにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

10. その他

ご参加いただいたお客様には、アンケートにご回答いただきます。また、現地でメディアの取材を受ける場合がございます。

この旅行条件は、2023年4月1日現在を基準としております。この旅行に参加されるお客様の契約内容・条件は、当公社の「旅行業約款」（募集型企画旅行契約の部）によります。詳しい内容につきましては係員にお尋ねください。